

(平成17年度・短時間労働者雇用管理改善等事業)

「パートタイム労働法の 個別相談会を開催します！」

次のような事でああなたの企業はお困りではありませんか？あなたの企業の問題を専門家(社会保険労務士)がズバリと解決をします。

- パートタイマーを採用予定だが、どんな契約書が必要なの？
- パートタイマーの雇用保険加入はどうしたら良いの？
- パートタイマーを雇用しているが、就業規則は必要なの？
- パートタイマーの年次有給休暇は何日与えたら良いの？
- パートタイマーのことで、今色々なトラブルを抱えているが？



etc……パートタイマーを採用すると色々知っておかなければならない問題が出てきます。
あなたの企業は大丈夫ですか？

◆日 時：6月7日(火)・9日(木)・21日(火)・23日(木)の4日間
10～16時

◆場 所：豊田商工会議所・応接室

※お問合せ 豊田商工会議所 Tel 32-4567 (担当：加納・黒川)

(平成17年度・短時間労働者雇用管理改善等事業)

個別相談会申込書

企業名				代表者名		
所在地						
担当者名		Tel		Fax		
相談希望日 及び時間帯	6月7日(火) 9日(木) 21日(火) 23日(木) AM希望 PM希望 ※希望確認後に調整させていただきます					

お申し込みは fax 32-1000 (担当：加納・黒川)